

豊後高田市国民保護計画



平成19年2月

豊後高田市

目 次

第1編	総論	1
第1章	市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	市の責務、市国民保護計画の位置づけ	1
2	市国民保護計画の構成	1
3	豊後高田市地域防災計画等との整合性の確保	2
4	市国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	3
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	5
1	市	5
2	県	6
3	指定地方行政機関	6
4	自衛隊	7
5	指定公共機関及び指定地方公共機関	8
第4章	豊後高田市の地理的、社会的特徴	9
第5章	市国民保護計画が対象とする事態	11
1	武力攻撃事態の類型	11
2	緊急処理事態	13
3	NBC攻撃	14
第2編	平素からの備えや予防	15
第1章	組織・体制の整備等	15
第1	市における組織・体制の整備	15
1	市の各部における平素の業務	15
2	市職員の参集基準等	15
3	消防機関の体制	17
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	17
第2	関係機関との連携体制の整備	19
1	基本的考え方	19
2	県との連携	19
3	近接市町村との連携	20
4	指定公共機関等との連携	20
5	ボランティア団体等に対する支援	20
第3	通信の確保	22
第4	情報収集・提供等の体制整備	23
1	基本的考え方	23
2	警報等の伝達等に必要な準備	24
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	25

4	被災情報の収集・報告に必要な準備	26
第5	研修及び訓練	27
1	基本的考え方	27
2	研修	27
3	訓練	27
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	29
1	避難に関する基本的事項	29
2	避難実施要領のパターンの作成	29
3	救援に関する基本的事項	30
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	30
5	避難施設の指定への協力	31
6	生活関連等施設の把握等	31
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	32
1	市における備蓄	32
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	32
3	各家庭、事業所での備蓄	33
第4章	国民保護に関する啓発	34
1	基本的考え方	34
2	国民保護措置に関する啓発	34
3	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	34
第3編	武力攻撃事態等への対処	36
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	36
1	基本的考え方	36
2	事態認定前における連絡本部の設置及び初動措置	36
3	対策本部への移行に要する調整	38
4	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	38
第2章	市対策本部の設置等	40
1	市対策本部の設置	40
2	市対策本部を設置すべき市の指定の要請等	47
3	市対策本部における広報等	47
4	市対策本部長の権限	47
5	通信の確保	48
第3章	関係機関相互の連携	50
1	国・県の対策本部との連携	50
2	知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	50
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	50
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	51
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	51
6	市の行う応援等	52

	7 ボランティア団体等に対する支援等	5 2
	8 住民への協力要請	5 3
第4章	警報及び避難の指示等	5 4
第1	警報の伝達等	5 4
1	警報の内容の伝達等	5 4
2	警報の内容の伝達方法	5 5
3	緊急通報の伝達及び通知	5 6
第2	避難住民の誘導等	5 7
1	避難の指示の通知・伝達	5 7
2	避難実施要領の策定	5 8
3	国の対策本部長による利用指針の調整	5 9
4	避難実施要領の内容の伝達等	5 9
5	避難住民の誘導	6 0
第3	武力攻撃事態等に応じた避難の方法等	6 4
1	基本的考え方	6 4
2	武力攻撃事態等に応じた避難の態様	6 4
3	避難の形態及び避難方法	6 4
第5章	救援	6 8
1	救援の実施	6 8
2	関係機関との連携	6 8
3	救援の内容	6 9
第6章	安否情報の収集・提供	7 3
1	基本的考え方	7 3
2	安否情報の収集	7 3
3	県に対する報告	7 4
4	安否情報の照会に対する回答	7 4
5	日本赤十字社に対する協力	7 5
第7章	武力攻撃災害への対処	7 6
第1	武力攻撃災害への対処	7 6
1	基本的考え方	7 6
2	武力攻撃災害の兆候の通報	7 6
第2	生活関連等施設における災害への対処等	7 7
1	生活関連等施設の安全確保	7 7
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	7 7
第3	武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等	7 9
1	基本的考え方	7 9
2	武力攻撃原子力災害への対処	7 9
3	NBC攻撃による災害への対処	7 9
第4	応急措置等	8 3
1	基本的考え方	8 3

2	事前措置等	83
3	退避の指示	83
4	警戒区域の設定	84
5	応急公用負担等	85
6	武力攻撃事態等への対処処置に関する要請と安全確保	86
7	消防に関する措置等	86
第8章	被災情報の収集及び報告	89
1	被災情報の収集	89
2	被災情報の報告	89
3	情報の提供	89
第9章	保健衛生の確保その他の措置	90
1	保健衛生の確保	90
2	廃棄物の処理	90
第10章	国民生活の安定に関する措置	92
1	避難住民等の生活安定等	92
2	生活基盤等の確保	92
第11章	特殊標章等の交付及び管理	94
1	特殊標章等の意義	94
2	特殊標章等	94
3	特殊標章等の交付及び管理	94
4	特殊標章等に係る普及啓発	95
第4編	復旧等	96
第1章	応急の復旧	96
1	基本的考え方	96
2	ライフライン施設の応急の復旧	96
第2章	武力攻撃災害の復旧	97
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	98
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	98
2	損失補償及び損害補償	98
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	98
4	救援等の応援を受けた場合の支弁	98
第5編	緊急対処事態への対処	100
1	緊急対処事態	100
2	市緊急対処事態対策本部	100
3	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	100